

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月6日現在

機関番号：22701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K18211

研究課題名(和文) 社会発展の中での歴史的都市空間の保全-許容される変化の質と程度に着目して-

研究課題名(英文) A Study on Historic Urban Conservation in an Evolving Society with a Focus on Acceptable Changes

研究代表者

藤岡 麻理子 (FUJIOKA, MARIKO)

横浜市立大学・グローバル都市協力研究センター・特任助教

研究者番号：40724539

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：急速な経済発展とグローバル化の影響下、アジアの都市の歴史的環境が失われつつある。本研究では、アジアにおける都市の歴史的環境保全の実践的方法論の構築に向け、アジア諸都市の保全に関する制度と実践状況の調査・検討を行った。調査の結果、保全に関する制度環境が国・都市間で異なる状況が具体的に明らかになった。歴史的環境の概念や社会的位置づけの違いが、法制度の整備状況の違いに顕著にみられ、保全に用いている制度的枠組みも各々異なっていた。都市のどのような側面に保全すべき価値を見出すかも地域ごとに異なって捉えられており、都市の歴史的環境保全のための多様なアプローチの一端を明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

都市の歴史的環境の保全においては、その都市を特徴づける本質的価値を多面的かつ総合的に検討・把握し、その価値に基礎をおきながら、社会発展と保全のバランスを全体的な都市システムの中で検討していく必要がある。本研究では、地域住民を含む多様な主体にヒアリングを行い、保全の現場や都市生活者が抱える課題や価値観、および地域独自の取組み・方針を明らかにした。都市の様相は各々異なることから保全のアプローチも画一的ではありえないが、アジアにおける都市の歴史的環境保全の一端が明らかになったことは、その制度論、方法論の基盤構築に貢献しうるものである。

研究成果の概要(英文)：Under the influence of rapid economic development and globalization, historic environment in Asian cities has gradually being impaired. For the purpose of contributing to establishing the practical methodology of historic urban conservation in Asia, this study examined existing relevant system and its implementation. As a result, it was revealed that each city and area has been utilizing different tools including regulations and projects for the conservation. Differences of how the society understand and put an importance on historic environment appears to be influential on the available system for the conservation. Further, under which institutional fields the conservation is operationalized is also different from each other. In addition, it was observed that each city and area has its own perspective regarding what aspect of the city or area is to be conserved. As a whole, this study concretely revealed a part of diverse approach to the historic urban conservation.

研究分野：文化遺産学、歴史的環境保全

キーワード：都市保全 歴史的環境 歴史地区 社会変化 アジア 文化遺産 社会発展

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

#### (1) 歴史的都市空間保全に関する国際原則と理念

記念建造物の保存から始まった文化遺産保護は、すでに1970年代に歴史地区・歴史的環境の保全という面的保存へと拡大していたが、1990年代になるとさらに、景観や文化的・社会的営みといった固定的形態を有さないものが保全すべき対象として国際規範によって規定された。現在では、特に都市や景観の保全においては、その形成にかかわる有形無形のあらゆる要素をひとつのシステムとして、一体として保全すべきとする主張がなされており、面的保存をこえて、空間や界限雰囲気等の保全が考えられるようになってきている。

保全対象の広がりとともに保存理念も柔軟性を獲得してきた。1994年に採択された奈良文書では文化遺産のオーセンティシティの考え方が拡充され、文化遺産の物質的側面だけではなく、その社会文化的意義や文化・歴史の多様な顕れ方といった物質的確からしさをもたない要素も、当該資産の文化遺産としての価値を伝える要素であることが認められている。

しかし、実践面では、歴史的都市や文化的景観のような、そこで人々の暮らしが生まれ、本質的に常時変化する対象については、「変化のマネジメント」の重要性が強調されるばかりであり、その保全とマネジメントの具体的手法を記述する普遍的指針は今日まで存在しない。すなわち、人が暮らす生活環境であり本質的に変化し続ける歴史都市や景観といった空間を価値づける際に、文化遺産である「生きている」都市としての変化をどこまで許容し、さらにその変化をどのようにマネジメントしうるか、という具体的方法論を欠いている。文化的多様性を受入れることにより発展してきた文化遺産の保存理念を、有機的変化を続ける歴史都市の都市空間の価値づけと保全にいかにかかして活かしていくことができるかの検討は今後に残されている。

#### (2) アジア諸都市における保全と発展

社会変化や社会発展の中での歴史都市の保全が急務となっているのが、アジアの諸都市である。急速な経済発展とグローバル化に伴う大都市への過度な人口集中、生活様式の都市化、外国資本の流入、乱開発等に顕著なように、今日のアジアの都市は急激な変化のさなかにある。保存の意志のもとで残されてきた欧州の歴史都市とは異なり、アジアの旧市街地等の歴史地区は、伝統的な生活様式や社会経済活動が続いてきたことそれ自体が、独特の環境・空間の創造と維持に役割を果たしてきた。都市に限らず、文化遺産の様相は本質的にその地域の社会システムと自然環境に依存するが、風土に根ざした暮らしが営まれてきたアジアの歴史都市はとりわけその傾向が強く、社会変化とそれに伴う生活様式の変化の都市保全への影響は大きい。アジアの途上国の都市において現代的都市機能の獲得や開発志向の発展が求められる中では、歴史性や固有の文化・産業の喪失等、都市の様相が劇的に変化する可能性が明確に存在している。アジア諸都市では、都市の個性が依拠する本質的価値を損なうことなく、「生き続ける」都市として発展の方向性を探ることが求められている。

#### (3) 研究代表者のこれまでの研究との関係性

研究代表者は、文化遺産学を専門とし、遺産保存の制度・政策や理念について研究を行ってきた。その中で、文化遺産の動的な性質や文化と価値観の多様性、遺産と社会の複雑な相互関係等が国際的に認められ、遺産保全に包含していくべき事柄として共通認識構築されている一方、保全の実施にあたり、そうした現象に対処していくための実践的な指針や手法等は示されておらず、理念的議論を現場に活かしていくための研究が必要であることを認識してきた。ただし、これまでのアジアに関する研究活動を通し、社会発展の段階や文化・歴史・宗教、気候・環境等が異なる中では施策は画一的ではありえず、国際的な原則・理念も、地域レベルに落とし、地域固有の文脈においてその運用方法を開発するという個別アプローチの必要性も認識している。

以上3点を主たる背景とし、本研究を着想し、開始した。

### 2. 研究の目的

歴史都市の価値は、有形の建造物の建築的価値にとどまらない。伝統産業、地理・自然環境、土地利用、信仰等の有形無形のさまざまな要素の混濁により固有の空間が生み出されていること、またそうした相互の有機的な関係性が歴史的都市空間として生き続けていることに高い価値がある。この諸要素の関わり合いの中で、都市は変化しながら生き続けてきたのであり、その都市が持続的であるためには、社会が変化、発展していく中でも、この全体的システムが包括的に把握・保持されることが肝要である。しかし、アジアの歴史都市をみれば、急速な経済発展とグローバル化の影響下、大きな変化の中にあり、その変化の中で歴史性、文化、伝統的生活様式、およびそれら諸要素の混濁が生成する固有の空間等が失われつつある。

本研究は、(1)歴史的都市空間の保全に関する国際原則・理念を再検討し、(2)アジアの歴史都市における都市空間保全の実態を把握し、そのうえで、(3)都市の社会経済発展を実現させながら、歴史都市としての本質的価値を保全していくための現代的な基本方針と実践手法の構築に向けた検討を行うことを目的とする。

### 3. 研究の方法

本研究では歴史的都市空間の保全について、理念と実践の両側面から調査研究を実施した。

#### (1) 理念研究「歴史的都市空間保全のための原則と理念に関する研究」

急激なグローバル化および社会変化という歴史都市をめぐる現在の社会状況を踏まえ、文化遺産保全、歴史都市保全に関連する国際原則・理念の再検討を行った。主たる研究方法は文献調査である。

#### (2) 実践研究「アジアの歴史都市における保護制度と実践状況」

アジア諸都市における保全に関する保護制度とその実施状況、および具体的施策を把握し、都市空間保全の実態を明らかにするため、具体的対象地を選定し、ヒアリング、市街地踏査、文献研究を行った。ヒアリングは、本質的価値と保全対象の捉え方、変化のマネジメントの考え方、持続的な社会発展と歴史的環境保全といった点に特に注目しながら、対象地区に関わる専門家、行政担当者、関連 NGO、地域コミュニティ等に対して実施した。

#### (3) 総括

(1)(2)を総括し、都市の社会経済発展を図りながらその本質的価値をまもる歴史的都市空間保全を実現させるための、現代的な基本方針と実践手法の構築に向けた検討を行った。

### 4. 研究成果

#### (1) 歴史都市保全に関する国際的な原則・理念の調査

歴史都市保全に関する国際的な原則・理念について、規範等の収集、およびそれらの作成に至る背景等の調査を通し、再整理を行った。その成果は、書籍『都市の遺産とまちづくり』の一章として発表することができた。また、国際記念物遺跡会議（ICOMOS）の年次総会に参加し、文化遺産の保存理念の最新動向の把握を試みた。

#### (2) アジア諸都市の事例調査

##### ベトナム：ハノイ

ハノイ旧市街において、都市の歴史的環境保全に関する現地調査を行った。ハノイ旧市街については、これまでの調査により、住民がよりよい住環境を求め、新しい建物を好む傾向が強いことを明らかにしていたが、旧市街の保全再生に取り組む専門家およびコミュニティ・アーキテクトへのヒアリングを通し、建物よりもそこに暮らす人々や、伝統的な商業、生活の営みにフォーカスしたエキシビションといった新しい取組みが検討されている状況を知ることができた。これらは、地域の歴史や価値の多様な捉え方と継承のあり方を模索する取組みであると考えられた。また、ダイナミックな人間活動がみられる旧市街においては、保全の対象を建物のファサードに限る考え方ももたれており、都市の多様な地域資源に対する総合的な取組みは、考え方としては共有されていても実践は困難な状況にある様子も把握することができた。

##### タイ：バンコク、チェンマイ、プーケット

1) バンコク：バンコクでは、1990年代に地域コミュニティの強制移転を前提とするマスタープランが作成され、それに対応する形で保全プロジェクトが行われているターティエン地区を主たる対象地区として、調査を行った。土地所有者である王室財産管理局、地区の住民・商業者、専門家といった異なる立場の組織・個人に対してヒアリングを行い、地区の保全・活性化の方針、社会変化や観光増進に伴う地域を訪れる人々や地元住民・商業者の意識の変化、およびその変化への行政的対応を把握した。

地区保全においては、建築的環境に加え、伝統的なマーケット地区として栄えてきた歴史性およびコミュニティの維持が特に王室管理局では重視されており、そのための制度的工夫が講じられていた。こうした地区の個性の捉え方は、歴史地区のどのような側面に本質的価値を見出すかという点で地域性が反映されたアプローチであると考えられた。

2) チェンマイ、プーケット：日本では歴史地区保全のための法制度として、文化財保護法による伝建地区制度があるが、タイでは、古記念物・古物・美術品・国立博物館法に基づく文化財保護行政が対象とするのは、考古学遺跡や仏教寺院等の単体の建造物のみであり、人々の暮らす歴史的な地域を一体的に保全する仕組みが存在しない。一方、タイでは、ボトムアップの取組みとして1990年代より旧市街保全の活動が行われており、それが現在では天然資源・環境省のプログラムともなり、全国的な動きになっている。そこで、歴史地区保全の多様なアプローチを把握するため、タイにおける住民主導の都市保全の取組みとして最初のものであるプーケット旧市街の保全、および世界遺産登録を視野に入れつつ、創造都市の手法も用いながら進められているチェンマイ旧市街の保全について、ヒアリング調査を行った。チェンマイではチェンマイ芸術文化センター所長、プーケットではコミュニティ組織の中心メンバーにヒアリングを行い、保全の取組みの背景、全体的方針、手法、関係主体の属性・役割・協働の状況、保全の対象、および観光との共存等について明らかにした。

##### ミャンマー：ヤンゴン

ヤンゴンでは、民政移管により社会システムが変わり、都市開発が急速に展開していることを背景に、遺産保全に取り組む地元 NGO へのヒアリングを行った。ヒアリングは、社会経済状況の変化が都市の歴史的環境に与えた影響、保全のための施策・活動、都市社会における保

全の取組みの受け止め、官民の関わり等をトピックとした。長く軍事政権が支配してきたミャンマーでは、今なお法律や行政計画が大きな意味をもたないことも多い反面、NGOによるアドボカシーを中心とした取組みや直接的な対話は時に高い有効性をもつといった状況も明らかになった。

#### 韓国と台湾

都市における歴史的環境保全を進めるための制度の有り様は国によって異なるが、一方で、どのような制度のもと、どのような組織体制によって保全を行うかは、都市において何をいかに保全するかと密接に関わる。以上の認識のもと、特に制度・政策に焦点を当てた都市の歴史的環境保全に関する調査を台湾と韓国において実施した。両国を対象としたことは、都市計画および文化財保護関連制度の始まりを日本とほぼ一にすること、また、アジアの中では制度の整備・運用が比較的体系だっていることを理由とする。

変化を前提とする都市部での歴史的環境保全を進めるうえでは、文化財保護に依らない手法をいかに用いるかも重要になると考えられることから、両国では専ら保全を目的とする制度のほか、都市計画関連制度の活用、および文化財保護行政と都市計画行政の連携状況等を主たる調査内容とした。特に、これまでの調査により、両国ともに、文化財行政と都市計画行政の協働・連動の枠組みが法制度規定されていることを明らかにしていたことを踏まえ、それらの運用実態と運用手法を明らかにすることを目的とした。いずれの国でも、歴史的環境保全制度と都市計画制度の専門家のほか、複数の自治体の文化財部局と都市計画部局においてヒアリングを行った（台湾：台北市、台南市、高雄市、韓国：ソウル市、釜山市）。両国ともに、文化財行政と都市計画行政の協働の枠組みが法制度上規定されており、運用においても、比較的近い距離で両者が連動している様子が伺われたが、こうした異なる部局間の協働が、変化、発展する社会において保全を進めていくカギになることを再確認することができた。

#### (3) 総括

以上、アジア諸都市・国における調査を通し、国や地域により、都市の歴史的環境保全を実施する根拠は法規や事業等、各々異なることが明らかになった。また、それらの行政所管も、文化遺産、都市計画、環境等で異なっていた。これは、都市部であれ、歴史的環境の「保全」は基本的には文化財保護行政の管轄下におかれる日本とは異なる点である。保全すべき価値を優先的におく対象も、建造物、コミュニティ、伝統産業等、地域ごとに異なって捉えられている。こうした都市における歴史的環境保全へのアプローチの多様性は、一方では地域それぞれが個性を備えていることの表れとしてみることができ、また他方では、単に固有の歴史的、文化的特徴によるものではなく、それぞれの地域や国の現代の社会状況や関連分野の法制度整備の状況等にも影響をうけている様子が明確に知られた。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

- 1) 藤岡麻理子・中西正彦・鈴木伸治(2018)「都市における土地利用コントロール制度と歴史的環境保全制度の関係に関する国際比較研究 - 日本・韓国・台湾における関連制度の比較分析から - 」『都市計画論文集』Vol. 53、No. 3、pp.1109-1116、日本都市計画学会(査読有)  
DOI: 10.11361/journalcpj.53.1109
- 2) 柏原沙織・藤岡麻理子・鈴木伸治・窪田亜矢・西村幸夫(2017)「ベトナム・ハノイ旧市街の町並み保全の仕組み・取組の変遷に関する研究—動的な無形要素のとらえ方の発展に着目して—」『都市計画論文集』Vol. 52、No. 3、pp.1218-1225、日本都市計画学会(査読有)  
DOI: 10.11361/journalcpj.52.1218
- 3) 藤岡麻理子(2017)「文化遺産保護の国際協力体制に関する研究 —国際記念物遺跡会議の設立に至る議論の展開—」『文化政策研究』第10号、pp.87-99、日本文化政策学会(査読有)

〔学会発表〕(計11件)

- 1) 藤岡麻理子・中西正彦・鈴木伸治(2018)「日本・韓国・台湾の歴史的環境保全に関する制度—市街地における土地利用コントロールと歴史的環境保全の関係に関する比較研究 その2—」『日本建築学会大会学術講演会(東北)』
- 2) 中西正彦・藤岡麻理子・鈴木伸治(2018)「日本・韓国・台湾の土地利用コントロール制度—市街地における土地利用コントロールと歴史的環境保全の関係に関する比較研究 その1—」『日本建築学会大会学術講演会(東北)』
- 3) Mariko Fujioka, Masahiko Nakanishi (2018) 'A Comparative Study on the Historic Urban Conservation System in Japan, South Korea and Taiwan', "The Ninth International Academic Consortium for Sustainable Cities (IACSC) International Symposium, Urban Planning Session", Manila, Philippines
- 4) Masahiko Nakanishi, Mariko Fujioka (2018) 'A Comparative Study on the Land Use Control System in Japan, South Korea and Taiwan', "The Ninth International Academic Consortium for Sustainable Cities (IACSC) International Symposium, Urban Planning Session", Manila, Philippines
- 5) Mariko Fujioka (2017) 'Influences of the Conservation Project and the Booming Tourism on the

Traditional Commercial Area in Bangkok, Tha Tian and Tha Chang -Historic Urban Conservation in Asian Cities-', "The Eighth International Academic Consortium for Sustainable Cities (IACSC) International Symposium, Urban Planning Session", Bangkok, Thailand

- 6) Mariko Fujioka (2017) 'Urban Regeneration and Conservation in Japan', "The 2017 INCHINA Forum", Incheon, Korea (organized by Incheon Metropolitan City and Incheon National University)
- 7) 藤岡麻理子・柏原沙織・鈴木伸治・窪田亜矢・西村幸夫 (2016)「ハノイ 36 通り地区ハンダオ通りにおける商業活動の変化と現状 - 社会経済組織に着目したアジア大都市の歴史地区保全に関する研究 その 1 - 」『日本建築学会大会学術講演会 (九州)』
- 8) 柏原沙織・藤岡麻理子・鈴木伸治・窪田亜矢・西村幸夫 (2016)「ハノイ 36 通り地区ハンブオム通りにおける商業活動の変遷と現状 - 社会経済組織に着目したアジア大都市の歴史地区保全に関する研究 その 2 - 」『日本建築学会大会学術講演会 (九州)』
- 9) Mariko Fujioka, Saori Kashihara (2016) 'A Study on the Transition of Commercial Activities in Hanoi Ancient Quarter -Historic Urban Conservation in Asian Cities-', "The Seventh International Academic Consortium for Sustainable Cities (IACSC) International Symposium, Urban Planning Session", Penang, Malaysia

〔図書〕(計 1 件)

- 1) 藤岡麻理子 (2017)「Chapter 2 都市保全に関する国際的な理念・規範の発展」『都市の遺産とまちづくり—アジア大都市の歴史保全』(鈴木伸治編) 春風社、pp.19-27

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

藤岡 麻理子 (FUJIOKA, Mariko)

横浜市立大学・グローバル都市協力研究センター・特任助教

研究者番号：40724539

### (2) 研究協力者

・ ヨングタニット・ピモンサティエン (Yongtanit Pimonsathean)

タマサート大学・建築計画学部・准教授 (当時)

・ レ・クイン・チー (Le Quynh Chi)

ベトナム建設大学・都市計画学部・講師

・ 王忠融 (Chung-Jung Wang)

輔仁大学芸術学院景観設計学系・助理教授